

平成26年11月11日

各 位

会社名 株式会社シード
代表者 代表取締役社長 浦壁昌広
(コード番号 7743・東証二部)
問い合わせ先 取締役管理本部長 鎌田 清
TEL 03-3813-1111(大代表)

外部専門家検証委員会の設置に関するお知らせ

本日付で別途開示いたしました、平成26年11月11日付け「平成27年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)について」において公表いたしましたとおり、当社の取引先E社及びS社の属性について、当社の関連当事者あるいは連結対象に該当する疑義が生じました。当該疑義につきましては、当該開示にてもご説明いたしましたとおり、当社としましては、両社とも当社の連結子会社ではなく、従来の連結対象範囲を変更せずに決算を行い開示することが相当であると認めているところであります。

しかしながら、当社といたしましては、本件は、取締役に関連するコンプライアンス及びガバナンス上の重要な事象であることに鑑み、専門的・客観的な見地から、当社とE社との間の本件取引について当社が行ってまいりました社内調査の調査方法、調査内容及び結果の検証ならびに再発防止策等に関する提言が必要であると判断し、本日の取締役会において、当社及び本件取引の関係者と利害関係を有しない外部の専門家を主たる構成員とする「外部専門家検証委員会」を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。外部専門家検証委員会の詳細は、以下のとおりであります。

株主の皆様をはじめ関係各位には、多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

記

1. 外部専門家検証委員会への委嘱事項

- 1) 本件取引に関する当社による事実関係の調査方法、調査内容及び結果の検証（そのために必要な範囲の調査も含む）
- 2) 本件取引と類似の取引の有無（他に漏れている関連当事者の有無）に関する当社による事実関係の調査方法、調査内容及び結果の検証（そのために必要な範囲の調査も含む）
- 3) 本件取引が事前に防止されなかったこと、及び早期に発見されなかった原因の調査分析
- 4) 再発防止策（ガバナンス上の対策の検討を含む）の提言及び関係者の責任の所在に関する意見

2. 外部専門家検証委員会の構成

委員長	福井 琢	弁護士（柏木総合法律事務所） 慶應義塾大学法科大学院教授
委員	原田 恒敏	公認会計士（公認会計士原田恒敏事務所）
委員	種房 俊二	当社社外監査役

福井委員長は、弁護士として会社法務に精通し、他の上場企業の社外監査役や、検証・提言委員会の委員等のご経験も豊富であります。また、原田委員は、公認会計士としての永年のご経験に加えて上場会社の社外取締役・監査役のご経験も豊富であります。種房委員は、当社の社外監査役であり、当社の事業環境を踏まえた検証・提言をいただけることが期待でき、かつ上場会社の社外取締役・監査役のご経験も豊富であります。

各委員は、いずれも当社及び本件取引の関係者との間に利害関係を有しておりません。

3. 外部専門家検証委員会のスケジュール

平成26年11月11日から必要な事項を実施し、上記の委嘱事項についての報告書を、当社代表取締役に対して平成26年12月10日を目途に提出する予定です。

4. 今後の対応について

当社は、外部専門家検証委員会の分析・検証活動に対して全面的に協力し、外部専門家検証委員会の報告書を踏まえ再発防止策の策定・実施、関係者の処分、その他必要な対処を行う予定です。

以 上